

第 46 期
事 業 報 告 書

自 令和 7年 4月 1日

至 令和 8年 3月 31日

出雲空港ターミナルビル株式会社

第 46 期 事 業 報 告 書

令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで

I. 営業の概況

令和 7 年度における我が国経済は、穏やかな回復が続きました。雇用・所得環境が改善し、引き続き回復を支える事が期待されるものの、中東情勢や円安に起因するコスト上昇や、金融資本市場の変動、米国の通商政策をめぐる動向を注視する必要があります。航空業界においては国際線・国内線共に需要は堅調でしたが国内線はコスト構造の悪化により採算性が悪化する状況が発生しています。

このような中、令和 7 年度の出雲空港利用旅客数は、定期便・チャータ便合計で 1,141,057 名となり、前期比 108.3%と二期連続で過去最高となりました。路線別では東京線(前期比 109.8%)、大阪線(110.4%)、名古屋(小牧)線(106.7%)、静岡線(104.9%)、隠岐線(101.3%)、札幌線(110.4%)は好調でしたが福岡線は欠航が重なり 97.6%、名古屋(中部)線は 97.1%と苦戦した結果となりました。国内チャーター便旅客数は 4,602 名で前期比 146.8%、国際チャーター便旅客数は 579 名で前期比 31.6%でした。航空貨物は発着計で 404,047kg(前期比 108.1%)、航空郵便は 8,867kg(前期比 83.0%)となりました。

利用者数の増加に伴い、当社業績も順調に推移致しました。営業収入は年度計で 435,153 千円(前期比 107.5%)となりました。テナント賃貸料(101.9%)、レンタカー手数料(117.8%)、空港バス発券手数料(153.4%)、ラウンジ利用料(111.4%)等利用客の増加に伴いいずれも増収となりました。一方で営業費用は電気料金・人件費増はあったものの修繕費をはじめとする経費減により 329,957 千円(101.3%)となりました。その結果、営業利益は 105,196 千円(133.9%)となり、当期純利益は 71,807 千円(128.1%)となりました。

第 46 期に関しましては NHK 連続ドラマ小説「ばけばけ」効果や羽田線座席供給増もあり旺盛な観光需要に支えられ、好業績をあげる事ができました。第 47 期はコスト高による不採算で FDA 路線の一部撤退があり原料価格高騰、人件費高騰による管理費増、施設の老朽化対策費用増加も見込まれております。当社も確実な老朽化対策を実施しつつ収入増、費用減への取り組みを継続すると共に利用されるお客さまにとって安全・安心・快適な空港を提供していく所存です。

引き続き出雲縁結び空港へのご支援をよろしくお願い申し上げます。

Ⅱ. 会社の概要

1. 株式の状況

- (1) 発行する株式の総数 120,000 株
- (2) 発行済株式の総数 33,000 株
- (3) 株主数 4 名
- (4) 株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
島 根 県	10,000 株	30.3 %
日 本 航 空	10,000 株	30.3 %
一 畑 電 気 鉄 道	10,000 株	30.3 %
出 雲 市	3,000 株	9.1 %
合 計	33,000 株	100.0 %

2. 従業員の状況

従 業 員 数	14 名
平 均 年 齢	45 歳

3. 借入先

(単位：千円)

借 入 先	借 入 残 高
山 陰 合 同 銀 行	119,518
合 計	119,518

4. 役 員

役 員 名	氏 名	主 な 職 業
代表取締役社長	足 達 明 彦	一畑電気鉄道株式会社 代表取締役社長
常 務 取 締 役	村 上 克 春	株式会社一畑トラベルサービス 代表取締役社長
取締役管理部長	津久井 宏	
取 締 役	石 原 恵利子	島根県副知事
取 締 役	伊 藤 功	出雲市副市長
監 査 役	池 田 一	島根県議会議長
監 査 役	伊 藤 宏 樹	日本航空株式会社 山陰支店長

令和8年3月31日現在

令和8年3月31日現在

<4>

損 益 計 算 書

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

科 目			金 額	
経常損益の部	営業損益の部	営 業 収 益	円	円
		賃 貸 料 収 入	270,423,364	435,152,744
		広 告 料 収 入	35,392,207	
		雑 収 入	129,337,173	
		営 業 費 用		329,956,932
		人 件 費	59,543,783	
		経 費	270,413,149	
		営 業 利 益		105,195,812
	営業外損益の部	営 業 外 収 益		462,959
		受 取 利 息	6,796	
		雑 収 入	456,163	
		営 業 外 費 用		1,631,987
		支 払 利 息	1,631,987	
経 常 利 益			104,026,784	
特別損益の部	特別利益		0	
	特別損失		0	
税 引 前 当 期 純 利 益			104,026,784	
法 人 税 ・ 住 民 税 及 び 事 業 税			32,624,889	
法 人 税 等 調 整 額			△ 405,004	
当 期 純 利 益			71,806,899	

株主資本等変動計算書

令和7年4月1日から令和8年3月31日

	株 主 資 本					純資産合計	
	資本金	利 益 剰 余 金			株主資本合計		
		任意積立金等		その他			利益剰余金 合 計
		修繕積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金			
前期末残高	330,000,000	100,000,000	100,000,000	639,941,734	839,941,734	1,169,941,734	1,169,941,734
当期変動額					0	0	0
剰余金の配当					0	0	0
修繕積立金の積立		100,000,000		-100,000,000	0	0	0
別途積立金の取崩					0	0	0
当期純利益				71,806,899	71,806,899	71,806,899	71,806,899
当期変動額合計	0	100,000,000	0	-28,193,101	71,806,899	71,806,899	71,806,899
当期残高	330,000,000	200,000,000	100,000,000	611,748,633	911,748,633	1,241,748,633	1,241,748,633

個別注記表

I. 重要な会計方針

1. たな卸資産の評価基準及び評価方法
貯蔵品 先入先出法による原価法
2. 固定資産の減価償却の方法
有形固定資産 建物、建物附属設備は定額法、構築物、機械装置及び器具・備品は定率法によっている。
(ただし、平成28年4月1日以降に取得した構築物は定額法)
無形固定資産 定額法によっている。
3. 引当金の計上基準
賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上している。
退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務に基づき、当期において発生していると認められる額を計上している。
4. リース取引の処理方法
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンスリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。
5. 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。

II. 貸借対照表関係

1. 有形固定資産の減価償却累計額 2, 4 0 1, 9 4 7, 0 1 1 円
2. リースにより使用する固定資産 貸借対照表に計上した固定資産のほか、車両等についてはリース契約により使用している。
3. 担保に供している資産 7 9 2, 1 6 3, 1 7 0 円

III. 損益計算書関係

1. 1株当たり当期純利益 2, 1 7 5 円 9 7 銭
(当期純利益 71,806,899 円 ÷ 33,000株)

IV. 退職給付関係

1. 採用している退職給付制度の概要
当社は、確定給付型の制度として、退職一時制度を設けている。
2. 退職給付債務に関する事項
退職給付債務 2, 8 5 3, 2 0 0 円
(注) 退職給付債務の算定にあたっては、簡便法を採用している。
3. 退職給付費用に関する事項
勤務費用 8 2 9, 6 0 0 円

V. 税効果関係

1. 繰延税金資産の発生的主要原因別内訳

固定資産

繰延税金資産	
未払事業税	1,276,195 円
賞与引当金	956,104 円
一括償却資産	80,318 円
退職給付引当金	894,764 円
ゴルフ会員権	376,320 円
繰延税金資産合計	3,583,701 円
繰延税金負債	0 円
繰延税金資産負債純額	3,583,701 円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の差

	30.46 %
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.27 %
住民税均等割	0.32 %
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	-0.08 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.97 %

3. 法定実効税率の変更その他による繰延税金資産計上額の影響 特にありません。

令和8年5月25日

監 査 役 監 査 報 告

出雲空港ターミナルビル株式会社

監査役 池 田 一



監査役 伊 藤 宏 樹



第46期事業年度の事業報告、計算書類、これらの附属明細書その他取締役の職務執行の監査について、次の通り報告します。

1. 監査の方法及びその内容

監査役間の協議により、監査方法、監査基準及び監査計画を定めた上で、必要な調査を行い、監査を実施しました。

具体的には、取締役会その他の重要な会議に出席し、会計帳簿、会計書類、重要な決裁文書及び報告書を閲覧し、当社の取締役等から、職務の執行状況等について定期的に報告を受け、また随時説明を求めるとともに、実地調査を行いました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告及びその附属明細書は法令及び定款に従い当社の状況を正しく表示しています。
- (2) 取締役の職務の遂行に関し、不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- (3) 当社の業務の適正を確保するために必要な体制の整備等についての、取締役会の決議の内容は相当です。
- (4) 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容等については、指摘すべき事項はありません。
- (5) 計算書類とその附属明細書は、当社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しています。

以 上